

# 一次脳卒中センター(PSC)認定施設となりました

このたび一般社団法人日本脳卒中学会より、釧路労災病院が、「一次脳卒中センター」(PSC: Primary Stroke Center)として認定されました。認定期間は、2019年9月1日から2021年3月31日までとなっております。

日本脳卒中学会は、日本循環器学会と共同で、「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」を2016年12月に発表しました。

昨年(2018)の12月14日に、いわゆる脳卒中基本法(〇健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法)が施行されたことを受けて、「医療体制の充実」を掲げ、条件を満たす各地の病院を「一次脳卒中センター」と「包括的脳卒中センター」に認定する制度を創設することになりました。

この夏、まず、「一次脳卒中センター」を認定する作業が進められた結果、「地域の医療機関や救急隊からの要請に対して、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、急性期脳卒中診療担当医師が、患者搬入後可及的速やかに診療(rt-PA静注療法を含む)を開始できる施設」として、当院がこの条件を満たしていることから、9月1日にさかのぼり認定されました。

なお、日本脳卒中学会が定める「一次脳卒中センター」の要件は、下記の通りです。

## 記

- (1) 地域の医療機関や救急隊からの要請に対して、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、急性期脳卒中診療担当医師が、患者搬入後可及的速やかに診療(rt-PA静注療法を含む)を開始できる。
- (2) 頭部CTまたはMRI検査、一般血液検査と凝固学的検査、心電図検査が施行可能である。
- (3) 脳卒中ユニット(SU)を有する。
- (4) 脳卒中診療に従事する医師(専従でなくてもよい、前期研修医を除く)が24H/7D体制で勤務している。
- (5) 脳卒中専門医1名以上の常勤医がいる。
- (6) 脳神経外科的処置が必要な場合、迅速に脳神経外科医が対応できる体制がある。
- (7) 機械的血栓回収療法が実施出来ることが望ましい。実施できない場合には、血栓回収脳卒中センターや包括的脳卒中センターとの間で、機械的血栓回収療法の適応となる患者の緊急転送に関する手順書を有する。
- (8) 定期的な臨床指標取得による脳卒中医療の質をコントロールする。